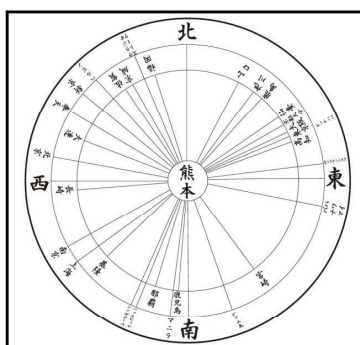


第2分科会報告「遥拝遺構を考える」

くまもと戦争遺跡・文化遺産ネットワーク 高谷 和生

1 はじめに ～熊本陸軍幼年学校の遥拝所・三方位盤・雄健神社～

「遥拝」とは、遠く隔たった所から、神仏などを遙かに拝む所作の事である。特に戦前から日本内地や外地、所謂大東亜共栄圏内において、宮城（きゅうじょう）に向かって頭をたれる「敬礼、拝礼」する行為を、「宮城・皇居遥拝」と称していた。宮城遥拝は、奉安殿内御真影への敬礼・拝礼とともに、日本国民が天皇への忠誠を誓う行為の一つとされた。さらに軍人養成課程においては、軍統帥である天皇をさらに神格化すべく進められていた。昨年報告した「熊本陸軍幼年学校の遥拝所、三方位盤、雄健神社①～③写真」を再度検証し、新たに判明した全国の遥拝遺構等の事例を紹介する。



①熊本幼年学校遥拝所内の大理石製三方位盤 ②三方位盤の盤面刻字 ③遥拝所隣接の旧雄健神社

2-1 大阪陸軍幼年学校の遥拝・方位盤（大阪府河内長野市）

大阪陸軍幼年学校は1898年（明治十一年）2月大阪市東区大手前之町に、幼少時から幹部将校候補を養成するため設けられた。大阪府河内長野市ふるさと歴史学習館「くろまる館」には、本校に設置されていた方位盤と標石が屋外に展示されている。方位盤は、校内にあった「報国神社に隣接して造営された遥拝所」に設置されていた。当時写真によると、地上に設置された自然石台座上面に埋めこまれている。方位盤規格は径65cm、厚さ50cmで、盤面には④写真に示す様に、内側第一周には北方位0度からの角度を30度刻みで記す。第二周には国内の各都市名と、宮城（皇居）や皇大神宮（伊勢神宮の内宮）・北京・大連・京城・南京・昭南島（シンガポール）・コロール島（パラオ）・豊原（樺太でユジノサハリックス）等の銘が射線と四角の文字圏で刻まれている。証言では「生徒は起床後、遥拝所で方位盤の指示方向に従って、皇居や故郷へ向かって拝礼した」とされる。

2-2 陸軍士官学校の遥拝所・方位盤（神奈川県座間市）

日本陸軍の現役将校養成学校である陸軍士官学校は1874（明治七）年に設立された。1920年には予科制・本科制を採用し、さらに1973（昭和一二）年には前者が陸軍予科士官学校、後者が陸軍本科士官学校となった。市ヶ谷から移転してきた座間での陸軍士官学校を「相武台」と称している。同所では遥拝所は二箇所確認されており、学校敷地中央の生徒集会所近くの雄健

神社に隣接しての遙拝所と富士山公園付近の高台の二箇所である。遺存する高所の「礎石及び遙拝所方位盤」は台座（礎石）部のみで、盤面中央部が破損している。南北長2.5m、東西長1.7m、盤面は円形で計1m弱である。方位盤面には遙拝方位として四方位のほか、中心部に向けての方位直線、第一円周を描き北から時計周りに青森、旭川、明口、千葉、臺北、高知、青島、京城、新京、高田の主要地名を刻んでいる。証言では「陸軍士官学校の生徒は、毎朝点呼後に雄健神社に参拝し、続いて遙拝所に赴き皇居、明治神宮、伊勢神宮及び各自の原隊や故郷に向かって遙拝するのが日課となっていた」という。

2-3 陸軍豫科士官学校の遙拝所・板碑（埼玉県朝霞市）

陸軍予科士官学校は、昭和12年8月の学校令改正によって陸軍士官学校予科が独立したもので、当初は市ヶ谷台に設けられたが、朝霞ヶ原に移転し「振武台」の名が与えられる。雄健神社は、昭和16年10月の陸軍豫科士官学校の朝霞移転とともに、学校の守護神として建立された。併せて校内には8ヶ所の遙拝所が設けられており、外見上は円形の低墳丘上に「石碑」が設置されていた。振武臺記念館脇に移設された石碑⑤写真は、全高1m弱、幅は40cmで材質は不明であるが、当時は皇居に正対し設置されていたとされる。

2-4 霞ヶ浦海軍航空隊の方位盤（茨城県阿見町）

霞ヶ浦海軍航空隊は、1922（大正11年）大日本帝国海軍で三番目に設立された航空部隊である。航空隊要員の操縦教育を担当し、ここには阿見町指定文化財として「霞ヶ浦海軍航空隊跡方位盤」が残されている。台座部一辺0.9mで八角形、円部直径2m、微細な砂利混じりのコンクリート製で、大正期造作といわれている。盤面は円盤の縁を型どり、第三周には十字で切った四方位と文字、第二周に秋田・鹿島・千葉・東京・台中などの地名が記してある。これは「操縦学生たちは自分の位置、方位、風向き等を日常的に把握し、操縦の際の参考」にしたとされ「学生たちが出身地の方向を確認し、故郷を偲ぶ場所」とも言われる。

3 まとめ

熊本陸軍幼年学校の一日の生活指導に「遙拝所所作」の事が記されている。「午前六時に起床ラップと共に飛び起きて、点呼乾布摩擦に始まる体操が終わると、雄健（おたけび）神社に参拝し、遙拝所で宮城と故郷を拝し軍人勅諭を唱えました」とされる。

この様に、軍教育機関での遙拝所（遙拝遺構）や方位盤への盤面記載については、多様な事例が確認できた。また、近接する神道神社と関わる遙拝の所作⑥写真が確認できた。



④方位盤盤面：大阪幼年学校 ⑤移転「遙拝所石碑」：陸軍豫科士官学校 ⑥遙拝所作：仙台幼年学校例